



対象

県市町職員

建設事業企画・発注・営繕担当
施設運営管理担当等

企画段階からアドバイザーが伴走

令和8年度 公共施設整備における木材利用相談窓口開設

建設コスト

木造のコスト本当に高い？

建築設計

発注仕様書づくりを専門家が伴走支援

木材調達

地元の木を無理なく計画的に

維持管理

建てた後のメンテに今から備える

📞 お問い合わせ・ご相談窓口 木材利用の疑問や不安、お気軽にお尋ねください

◆相談無料

県の予算で実施するため、費用負担はありません

◆秘密厳守

守秘義務を遵守します。構想段階の案件もご相談ください

◆専門家派遣

経験豊富なアドバイザーが、計画づくりを伴走します

静岡県経済産業部森林・林業局 林業振興課

まずはお電話で ☎ 054-221-2691 県産材利用班 担当：藤田

令和8年度市町木材利用促進支援事業

公共施設整備の構想・計画・設計の木材利用相談窓口

◆脱炭素社会の実現に向け、「都市の木造化推進法」では、地方公共団体の責務として公共建築物の木造化・木質化が求められています。しかし、現場では「前例が少ない」「進め方がわからない」といった課題に直面している方も多いのではないのでしょうか。

◆このため県では、**木材利用に関する疑問や不安を解消する「相談窓口」**を設置しました。構想や計画、設計といった最初の段階から、経験豊富なアドバイザーがサポートします。

◆公共施設に木材を活用したいとお考えの方は、**ぜひお気軽にご相談ください。**

1. 相談事例

- ・ 地元の木材の調達方法は？
- ・ 木の建築に理解のある**設計者選定の方法**は？
- ・ 県産や市町産木材の市場価格を把握するには？
- ・ **メンテナンスに配慮した設計**のための注意点は？
- ・ 木造の選択で**建築コストを抑える**ことができる？



2. 相談対応の流れ

問い合わせ	県林業振興課まで、電話またはメールでご連絡ください ☎ 054-221-2691 ✉ rinshin@pref.shizuoka.lg.jp
Step 1	疑問・質問の整理・質問シート記入（書き方もサポートいたします）
Step 2	アドバイザーが電話・メールで相談内容を確認
Step 3	アドバイザーによる個別面談（市役所・町役場・県総合庁舎等に訪問します）
Step 4	課題に応じた 専門家の派遣 による現地ヒアリング調査・技術支援

3. 対象とする建築物

県市町の整備(補助含む)する施設が対象

(例) 保育園、学校、公民館、図書館、庁舎、観光施設等

4. アドバイザー（本事業受託事業者・担当者）



私が担当します

安田 哲也

一級建築士
木材コーディネーター
NPO法人サウンドウッズ代表理事

(実績) 全国の自治体発注の木の建築プロジェクトの企画・構想・計画・設計に関する技術支援、地域での木材調達の支援、など多数

(回答方法) メール、個別面談、招聘専門家による助言など、相談者の希望に応じて対応(秘密厳守)



お問合せ：静岡県経済産業部森林・林業局 林業振興課

☎ 054-221-2691 ✉ rinshin@pref.shizuoka.lg.jp 県産材利用班 担当：藤田

申込期日：令和9年1月29日（金） ※申込状況により、期日前に終了する場合があります。